

平成25年10月4日

会 員 各 位

福岡県中小企業団体中央会
会 長 正 木 計 太 郎
(公 印 省 略)

平成25年度「経理・税務講習会」の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、毎年組合事務局担当者及び会計担当者を対象として、組合会計に関する研修会を開催しておりますが、本年度も別添スケジュールのとおり、標記講習会を開催いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、貴組合事務局担当者の方の当講習会への御出席につきましてご配慮いただき、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、受講料といたしまして、お一人1講座受講につき1,500円のご負担をお願いしておりますので、出費ご多端の折とは存じますが、下記振込先まで受講料合計額を一括してお振り込みくださいますよう、併せてお願い申し上げます。(なお、欠席された場合もお振り込みいただきました受講料はご返還いたしかねます。あらかじめご了承ください。)

敬 具

記

1. 開催日時 別添開催スケジュールをご覧ください。
2. 開催場所 福岡市博多区吉塚本町9-15「福岡県中小企業振興センター」
3. 講 師 税理士 山嶋寿人氏 (野田税務会計事務所)
4. 受講料振込先

銀行口座：福岡銀行 吉塚支店 普通預金 NO.1303433

口座名義：福岡県中小企業団体中央会 会長 正木 計太郎

※恐縮ですが、振込料についてはご負担くださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町9-15

福岡県中小企業団体中央会 産業支援課 (田原・後藤)

TEL 092-622-8780 Fax 092-622-6884

平成25年 月 日

福岡県中小企業団体中央会産業支援課 行

FAX : 092-622-6884

(申込み締切 : 11月 8日 (金))

組合名 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

平成25年度 経理・税務講習会参加申込書

氏名	役職名	講座名・受講料				
		組合経理基礎・決算編		法人税基礎・税務申告編		特別講義
		組合経理の基礎と組合特有の決算処理	決算書作成実践	法人税の基礎	申告書作成手順と要点	知っておきたい組合特有の税制
		1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円

※受講を希望する日に○印を記入してください。

※受講料は講義をご欠席されてもご返還いたしません。ご了承ください。

※受講料納入の確認が取れましたら受講決定通知書をFAXにて送付致しますので当日ご持参ください。

受講料合計額	計	円
--------	---	---

平成25年度 経理・税務講習会開催スケジュール

	講座名	日 時	内 容	会 場	
第1回	組合経理基礎・決算編	組合経理の基礎と組合特有の決算処理	平成25年 11月19日(火) 10:00~15:00	日常の経理処理をはじめ、利用分量配当や持分計算など、組合特有の決算処理について講義し、架空組合の決算書作成のための準備作業を行います。	福岡県中小企業振興センター 403会議室
第2回		決算書作成実践	平成25年 11月21日(木) 10:00~15:00	第1回で行った経理・決算処理に基づき、実際に決算書作成を行います。 「決算書を読む」ポイントについてもあわせてご説明します。	福岡県中小企業振興センター 302会議室
第3回	法人税基礎・税務申告編	法人税の基礎	平成25年 11月26日(火) 10:00~15:00	申告書作成に当たり必要な知識の修得を目指し、法人税の概要と基礎についてご説明します。	福岡県中小企業振興センター 403会議室
第4回		申告書作成手順と要点	平成25年 11月27日(水) 10:00~15:00	第3回で行った法人税の概要と基礎に基づき、架空組合の「税務申告書を読む」ポイントをご説明します。	福岡県中小企業振興センター 403会議室
第5回	知っておきたい組合特有の税制		平成25年 12月3日(火) 10:00~15:00	平成25年度税制改正の概要や印紙税、消費税など、組合特有の税制についてご説明します。	福岡県中小企業振興センター 403会議室

○講師

税理士法人野田税務会計事務所 税理士 山嶋寿人 氏

○受講料振込先

銀行口座：福岡銀行 吉塚支店 普通預金 NO.1303433

口座名義：福岡県中小企業団体中央会 会長 正木 計太郎

※現在講義資料作成中のため、若干内容を変更する場合がございます。

※組合経理基礎・決算編（第1回・第2回）及び法人税基礎・税務申告編（第3回・第4回）はそれぞれ連続してご受講いただきますとより一層ご理解頂きやすくなります。